

広島県告示第六百六十六号

平成二十年広島県告示第四百三十号（平成二十年度地籍調査事業計画）の一部を次のとおり改正し、平成二十年五月十六日から適用する。

平成二十年八月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

二の表安芸高田市の項の前に次のように加える。

福山市	千田町大字千田、三丁目、四丁目の一部	事業計画決定の日 平成二十二年三月二日
-----	--------------------	------------------------